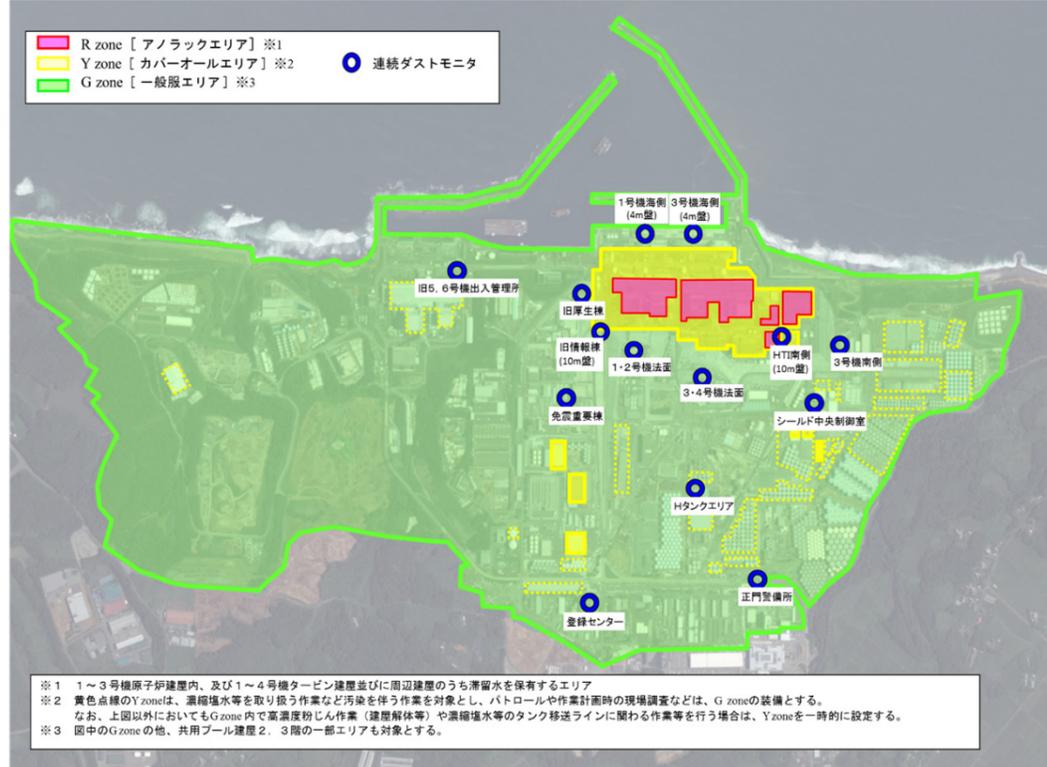


分野 活 り	作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後1ヶ月の予定	10月		11月				12月			1月	2月	備 考
			22	29	5	12	19	26	3	10	17	下	上	

労働環境改善



※1 1～3号機原子炉建屋内、及び1～4号機タービン建屋並びに周辺建屋のうち滞留水を保有するエリア
 ※2 黄色点線のY zoneは、濃縮塩水等を取り扱う作業など汚染を伴う作業を対象とし、パトロールや作業計画時の現場調査などは、G zoneの設備とする。
 なお、上図以外においてもG zone内で高濃度粉じん作業（建屋解体等）や濃縮塩水等のタンク移送ラインに関わる作業等を行う場合は、Y zoneを一時的に設定する。
 ※3 図中のG zoneの地、共用プール建屋2、3階の一部エリアも対象とする。

管理対象区域の運用区分 レイアウト

提供：日本スペースイメージング, ©DigitalGlobe